

草津市次世代育成支援対策協議会

議 事 録

日 時 平成24年7月19日(木) 午後2時
場 所 草津市役所 8階会議室

開 会

1. あいさつ

2. 委員自己紹介

3. 会長・副会長の選出

4. 議 事

■ 草津市次世代育成支援対策地域行動計画特定14事業について 資料1

■ 後期計画に係る平成23年度進捗状況について 資料2

議事1「草津市次世代育成支援対策地域行動計画特定14事業について」

(事務局説明・・・・・・資料1)

委員：二つの質問があります。

①夜間保育および延長保育について 通常保育内で実施等とあるがニーズは把握していますか。

②病後児保育について 現在1ヶ所で実施されているが、足りない等の声はないのか 今後どのようにされていく予定ですか。

事務局：(保育課)夜間保育につきましては、基本的には昼の11時から夜の22時までの預かりを行う保育というものでございます。現在、各保育所等ではおおむね夜間20時までの延長保育を実施しているところです。今年度実施いたしました簡易な調査では夜間の22時まで保育というニーズはおおむね低いという結果でございました。ただし、簡易な調査ですので、本格的には次年度調査を検討しており、再度その調査の結果に基づきニーズの見極めを図りたいと考えております。また、延長保育については、現在19ヶ所で実施しており今後も継続して実施していく予定でございます。

(子育て支援センター)病後児保育につきましては、現在1ヶ所コス小児科で実施しておりますが、今後の利用者数等状況を見極めながら、増設については検討していきたいと思っております。

委員：①通常保育について 定員は数字でわかるが何箇所ありますか。

②放課後子ども教室について 現在は「のびっこ」へ移行という中で保護者のニーズ等は把握されていますか。

事務局：(保育課)通常保育は現在19ヶ所で実施しております

(生涯学習課)放課後子ども教室については小学校4年生以上の児童を受け入れるものでモデル的に実施しておりました。参加児童で小学校4年生以上の割合は、第二小学校で1割、志津小学校で3割程度の参加がありました。ニーズにつきましては、各校40名程度で毎回主に体育館で実施しておりましたが一定のニーズはあったと思われます。しかしながら、先ほど説明させていただきました理由等により今年度からは実施が難しい状況となりました。

(子育て支援センター)現在の「のびっこ」の入会者数についてですが、定員980名に887名が入会しておりまして、そのうち4年生以上の児童数は、全体の約6～7%で130名でございます。

会長：それでは、「のびっこ」において4年生以上の児童はどれだけ入れるようになりましたか。

事務局：(子育て支援センター)「のびっこ」につきましては、定員に余裕があれば受入を行うことになっておりまして、現在138名の希望者の内先ほど申し上げました130名の児童が入会できていることとなります。従いまして、現在「のびっこ」の待機児童としましては8名おられる状態でございます。

委員：「のびっこ」に関連してですが、例えば兄弟・姉妹で1～2年の児童と4年生以上の児童が

いる家庭の場合で、上のお兄さん、お姉さんが「のびっこ」に入れなかったので、下の児童の入会を諦めるという事例はありますか。

事務局：（子育て支援センター）夏休み期間中のみ「のびっこ」を希望される家庭においては、そういったことが見受けられましたが、通常の入会については、現在では把握しておりません。

委員：通常保育について低年齢児の待機児童が多いと思われるが、待機児童の年齢と定員の増について、どのような見込なのか。

事務局：（保育課）保育課としましては、平成27年度辺りが、子どものピークになるであろうと見込んでおります。そうしたことから、待機児童についても、このまま保育整備を行わなければ、おそらく平成27年度には130名となる予測をしております。

しかしながら、この待機児童のほとんどが、低年齢児と予測しておりますので、現在定員数200名の増を予定しておりますが、いずれも低年齢児を中心とした増を考えております。現在200名の定員増については、施設の整備・人材確保等3園で対処していこうと考えております。

委員：通常保育について保育園等施設面だけでなく、それに対応する保育士の雇用・確保の取組みは、どのようにされていくのか。

事務局：（保育課）施設面の確保は前提としてはございますが、保育所の人材確保についても大きな課題と認識しております。草津市でも、現在もこの課題については、苦慮しているところですが、潜在的に保育士免許を持っておられる方もたくさんおられるようですので、また、全国的にも人材不足となっておりますので、草津市といたしましても、県と連携を図りながら人材確保に努めていきたいと思っております。

会長：他に何かございませんか。

なければ次の議事に進みたいと思っております。

議事2 「前期計画に係る平成23年度進捗状況について」

（事務局説明・・・資料2）

会長：それでは、ただいまの事務局の説明について、何かご質問等はございますか。

委員：資料2についてはA3で、全て作成してください。

①33番の障害児日中一時支援について、草津市としては強化しているはずであるのに目標値が、減っているのはどうしてですか。

②37番湖の子園の定員について維持ではなく増の目標をたてて欲しいです。

③老上小学校の分離について、支援が必要な児童の保護者さんから、窓口を一本化して欲しいという要望があります。

④障害福祉の新しい法律ができたので、新しい法律について、計画はどう対応されていくのでしょうか。また、今後は障害福祉課の職員にも会議に出席してもらいたい。

⑤虐待の件について、障害がある児童はいじめを受けていても声にだせない児童も多いが

虐待の実態の把握やそれらの対応について教えてください。

事務局：障害福祉課が本日同席しておりませんが、日中一時支援については、いっぱい状況と聞いております。また、学童保育所につきましても障害児の受入れも行っております。

こういった中、民間の事業所についても放課後等ディサービスを開始させていると聞いております。今後もニーズは高まってくると思いますが、様々な方法を検討しながら市として対応していく予定でおります。

続きまして、湖の子園についてですが、定員は50名と増えておりませんが今まで週3日で対応しておりましたところを今年度からは週5日と内容を充実させていただき実施することができました。そうしましたことから、定員数は増加されておりましたが、内容の充実を図ることができました。

今後も受け入れ態勢が整えば定員の増も検討していけるのではないかと考えております。また、現在は保育所や学校とも連携を強化しているところでして、虐待の発見ということまでには至っておりませんが何かありましたら個別に対応させていただいているところで

（学校教育課）老上小学校の分離の件について、平成28年度から分離の予定です。現在は、教育委員会には準備室があり、分離に関して基本計画を策定中でございますので、窓口の一本化、簡素化というご意見がございましたことは、主管課に伝えさせていただきます。

また、学校施設面について、肢体不自由の児童がいる学校についてはエレベーターが設置もしくは設置予定でございます。

また、知的や情緒の障害がある児童にたいしましては、今年度よりグレードアップ加配教員を配置し特別支援学級への支援や特別支援教育への支援を実施し、人的支援の整備を行い充実を図っているところでございます。

委員：目標値について達成できたものは積極的に変更をしてください。

また、目標値をすでにオーバーしているのに、目標値を変更しない場合は、理由を各課へ確認しておいてください。

事務局：各課から、実績や目標値について全てヒアリングをさせていただきましたが、再度調整し整理していきたいと思っております。

委員：スペシャル事業について5倍に増えている実績ですが、内容の評価については何かございますか。

事務局：（学校教育課）この事業につきましても、各方面の著名な方々から話を聞くことにより、児童の様々な方面で喚起させられるようになってきたと現場からの報告はいただいております。また、アンケートを生徒からとっておりますと、非常に高い数値で話を聞いてよかった、将来の希望を持った、感動を受けたという結果が多くございます。

ただ、スペシャルという名称は競争を意味しているのではなく、特別な授業という意味で付けさせていただいております。

委員：最近の学校では、運動会は1等2等という順位はつけておりますか。

事務局：（学校教育課）現在、知る範囲ですが、各学校では運動会の順位付けをしております。

委員：待機児童について人数はでておりますが、推移がつかめないのも、母数いわゆる申込者数等は把握されておりますでしょうか。待機児童数も大切ですが、入りたかったのに入れないという数を%で表示はできませんでしょうか。

事務局：（保育課）入所できた数／入所希望者数という率の表示ですと、平成22年度では、94.8%でした。平成23年度は93.5%、平成24年度は94.3%とという数字でございました。

委員：夏休み時の「のびっこ」の入所者数について、待機児童が発生しているのかどうか。

事務局：現在、資料を持ち合わせておりませんが、床面積について、国のガイドラインによりますと1.65㎡という基準がございます。そういったことから、現在の定員から弾力的に運営中ですが、通常の入所の待機児童数よりも、夏休み期間だけというのは待機児童が多いのが現状でございます。

委員：子どもの安全確保についてですが、現在、草津市において防犯カメラの設置はありますか。

事務局：はい。ございます。

委員：学校で、いじめが発生した場合、すぐに転校は可能ですか。

事務局：（学校教育課）特別な事情があれば特例として学校を変えることは可能です。

ただ、基本的に学校は住民票があるところに通うということになっております。逆に、住民票の異動がありましたら、転校は可能です。

委員：いじめがあった場合どこに言えばいいのでしょうか。

事務局：基本は学校ですが、市の教育委員会でも聞かせていただきます。

委員：スクールカウンセラー相談についてですが、減少しておりますが、これでよいのでしょうか。

事務局：（学校教育課）スクールカウンセラーまでは相談しなくても済んでいる。相談したいのに相談できていないというのではなく、心に悩みがない子を増やすというのが目標でございます。

委員：この項目について、相談が減るのがいいのか、増えるのがいいのか、再度指標について、検討して欲しい。

委員：市民目線では、学校側が隠蔽体質がまだあるのではないかと感じてしまう。相談できないような体制はつくりたくないようお願いしたい。

委員：今後は議論についても時間が欲しい。また、メールで資料をいただくとありがたい。

会長：他にご意見等ございますか。

いろいろご意見をいただきましたが、今後また、これからの計画に反映させていってください。

それでは、本日の議事についてはこれで終了とさせていただきます。